

平成26年度 家庭教育支援関連予算

(1) 学びの機会の充実や多様な主体のネットワークによる家庭教育支援

多様な主体の参画による家庭教育の充実 26百万円(新規)

親の学びの機会や課題を抱える家庭への効果的な支援体制の充実に向け、子供の発達段階に応じた学習プログラムの学習内容や効果等の分析、課題を抱える家庭へのアウトリーチ支援の分析・支援手法の実証研究、多様な主体の参画による家庭教育支援の全国的な研究協議、企業等における家庭教育支援の充実のための効果的な取組手法の検討等を実施する。

(2) 家庭教育支援チーム等による家庭教育支援体制の強化

学校・家庭・地域の連携協力推進事業 3,814百万円(4,924百万円)の内数

身近な地域において、すべての親が安心して家庭教育を行えるよう、地域人材の養成や、家庭教育支援チームの組織化、学校等との連携により、保護者への学習機会の提供や相談対応等の支援活動を実施するほか、家庭教育支援員の配置による家庭教育支援体制の強化を図る。

※「地域の豊かな社会資源を活用した土曜日の教育支援体制等構築事業(1,333百万円)」と連携して実施。

(3) 課題を抱える家庭への地域人材による家庭教育支援プログラムの開発

公民館等を中心とした社会教育活性化支援プログラム 133百万円(207百万円)の内数

社会教育的アプローチによる現代的課題の解決に向けた積極的・意欲的な取組みのうち、いじめや不登校、児童虐待など社会的課題を抱え孤立しがちな家庭に対する、地域人材を中心とした支援の仕組みづくりや親向け学習プログラムの開発等を「地域人材による家庭支援プログラム」として採択し、国と地方公共団体等が共同した実証的研究を実施する。

(4) 子供の基本的な生活習慣づくりの推進のための普及啓発

子供の生活習慣づくり支援事業 19百万円(23百万円)

生活習慣づくりと子供の自立や家庭教育との関係性について分析し、効果的な支援方策等について検討するとともに、府省や地域、団体、企業等との連携を図り、共同企画による啓発資料の作成や特色ある優れた生活習慣づくりの取組についての研究発表会の開催等、全国的な普及啓発を推進する。

※括弧内は平成25年度予算額

多様な主体の参画による家庭教育の充実

26年度予算額 26,022千円(新規)

家庭教育を支える環境の大きな変化や、児童虐待相談件数の急速な増加など、家庭をめぐる問題が複雑化する中で、社会全体での家庭教育支援の必要性が高まっており、多様な主体の参画による家庭教育の充実を推進する。

家庭教育をめぐる現状

◎核家族やひとり親家庭(母子世帯・父子世帯)、共働き世帯の増加

- ・ひとり親家庭の数(H22)・・・約84.5万世帯(20年前より約2割増加)
- ・共働き世帯数(H24)・・・約1,068万世帯(20年前より約2割増加)

◎いじめや不登校、児童虐待の増加

- ・いじめの認知件数(H24)・・・約19.8万件(児童生徒1千人当たり14.3件)
- ・不登校児童生徒数(H24)・・・約11.3万人(不登校児童生徒の割合は1.09%)
- ・児童虐待相談対応件数(H24)・・・約6.7万件(過去最高の対応件数)

様々な要因を背景に
家庭教育が困難になっている

家庭教育を充実させる必要

目標 教育振興基本計画(平成25年6月14日閣議決定)

全ての小学校区(約20,000校区)で家庭教育支援を実施

⇒家庭教育に関する学習機会の確保や家庭教育支援チームによる相談対応などの支援

身近な地域における支援体制の
強化による家庭教育の再生

目標達成に向けた課題

家庭教育に関する情報やノウハウが乏しい

⇒ 学習内容や効果的な支援のノウハウの標準化や体系化が必要



家庭教育支援を担う人材が不足している

⇒ 支援に取り組む新たな主体の発掘と活用方策の研究が必要



働く保護者の学習機会が乏しい

⇒ 働く保護者へのアプローチや企業における環境づくりが必要

多様な主体の参画による家庭教育の充実

子供の発達段階に応じた学習プログラムの開発・普及促進

- ◆ ワークショップ型など様々な学習プログラムの効果の検証 17,396千円
- ◆ 子供の発達段階や地域・家庭環境など様々な状況に応じた学習内容や効果的な支援手法の検討・分析
- ◆ アウトリーチを活用した家庭教育支援の取組について調査・分析
- ◆ 家庭訪問型アウトリーチ支援手法の実証研究

父親やシニア世代などの多様な主体の参画を促進する研究協議

- ◆ 父親の家庭教育への参加 8,626千円
- ◆ イクじい・イクばあなどシニア世代の参画
- ◆ 大学等の専門的知識(児童心理、発達心理、教員養成等)の活用による連携協力の充実、学生等次世代の参画

企業等における家庭教育支援の充実

- (子供の発達段階に応じた学習プログラムの開発・普及促進と併せて実施)
- ◆ 企業内家庭教育セミナーや職場参観、従業員の子供や家族を対象とした親子ふれあい行事など、企業の取組の検討・分析

学校・家庭・地域の連携協力推進事業

平成26年度予算額 3,814百万円
(平成25年度予算額 4,924百万円)

近年、子供を取り巻く環境が大きく変化しており、未来を担う子供たちを健やかに育てるためには、学校、家庭及び地域住民等がそれぞれの役割と責任を自覚しつつ、地域全体で教育に取り組む体制づくりを目指す必要がある。

そのため、地域住民や豊富な社会体験を持つ外部人材が参加する学校サポーター等を活用し、学校支援地域本部や放課後子供教室、家庭教育支援、地域ぐるみの学校安全体制の整備、スクールヘルスリーダー派遣などの学校・家庭・地域の連携協力による様々な取組を「土曜日の教育活動推進プラン」と連携しつつ推進し、社会全体の教育力の向上を図る。

【補助率】

| | |
|------|-----|
| 国 | 1/3 |
| 都道府県 | 1/3 |
| 市町村 | 1/3 |

【学校・家庭・地域の連携による教育支援活動促進事業】

〈都道府県〉 推進委員会

- 域内の他事業との連携や教育支援活動の在り方の検討
- コーディネーター・教育活動推進員等の研修の実施
- スクールヘルスリーダーによる子供の健康等に関する指導助言等

〈市町村〉 運営委員会

- コーディネーターの配置
- 活動内容、安全管理方策、運営方法の検討

学校
(教職員)

😊 地域コーディネーター

家庭
(保護者)

ニーズ把握
取組内容の企画調整
人材等のマッチング

地域の
多様な
人材

地域人材の参画

多様な教育支援活動の実施

多数のボランティア等

教育活動サポーター

教育活動推進員

家庭教育支援員

26年度:12,000箇所

- ・授業等の学習補助
- ・教職員の業務補助
- ・部活動指導補助
- ・学校行事支援
- ・学校環境整備
- ・登下校の見守り等



学校支援地域本部

- ・活動拠点(居場所)の確保
- ・放課後等の学習指導
- ・自然体験活動支援
- ・文化活動支援 など



放課後子供教室

「放課後子どもプラン」として
厚生労働省の児童クラブと連携

- ・家庭教育支援拠点機能の整備
- ・家庭教育支援チームによる相談や支援
- ・親への学習機会の提供など

家庭教育支援

- ・スクールガードリーダーによる学校安全体制の整備等



地域の実情に応じて
有機的に組み合わせて
実施可能

地域社会全体で様々な教育支援活動を実施し、学校・家庭・地域の協働体制の構築を図る

家庭教育支援の取組（「学校・家庭・地域の連携による教育支援活動促進事業」で実施）

身近な地域において、すべての親が安心して家庭教育を行えるよう、地域人材の養成や、家庭教育支援チームの組織化、学校等との連携により、保護者への学習機会の提供や相談対応等の支援活動を実施するほか、家庭教育支援員の配置による家庭教育支援体制の強化を図る。

子育て経験者など地域の多様な人材

参画

地域人材の養成

子育てサポーターリーダー等の養成

- 支援活動の企画・運営、
- 関係機関・団体との連携等を担う中核的人材を養成



課題について意見交換

連携の仕組みづくり

家庭教育支援チームの組織化

家庭教育支援員などの地域人材を中心としたチームの組織化

- 学習機会や親子参加行事の企画
- 家庭や地域の状況に応じた支援をコーディネート

【チーム員構成例】

子育てサポーターリーダー、元教員、民生委員、児童委員、保健師 等



学校等を活動拠点に支援内容を検討

家庭教育を支援する様々な取組を展開

学習機会の効果的な提供

就学時健診や保護者会、参観日など、多くの親が集まる機会を活用した学習機会、親子参加行事等の実施

【講座例】

- 小学校入学時講座
- 思春期の子供の心の理解
- 父親の家庭教育参加促進
- 携帯電話やインターネットに関する有害情報対策



中学校内での親子携帯講座

情報提供や相談対応

悩みを抱える保護者、仕事で忙しい保護者など、様々な家庭の状況に応じて、家庭教育支援チームによる情報提供や相談対応を実施

【支援活動例】

- 家庭教育支援チームによる情報提供や相談対応
- 企業訪問による出前講座
- 空き教室を活用した交流の場づくり

家庭教育支援拠点機能の整備

家庭教育支援員の配置

地域の身近な小学校等に家庭教育に関する情報提供や相談対応等を専任で行う家庭教育支援員を配置し、家庭教育支援体制を強化

【家庭教育支援員例】

PTA経験者、元教員、元保育士、民生委員、児童委員 等

公民館等を中心とした社会教育活性化支援プログラム (前年度予算額 207百万円) 26年度予算額 133百万円

地域社会における様々な現代的課題(経済低迷、少子高齢化に伴う人口・労働力の減少、過疎化の進行 等)に対し、公民館等が行政の関係部局の垣根を越え、関係諸機関等と連携・協働して課題解決のため実施する地域独自の取組みを支援し、社会教育を活性化することを通じて、地域のきずな、地域コミュニティの再生及び地域活性化を図り、元気な日本を取り戻すことを目指す。

全国に約15,000館設置された「ソーシャルキャピタル」(社会関係資本)としての公民館を活用

①若者の自立・社会参画支援プログラム

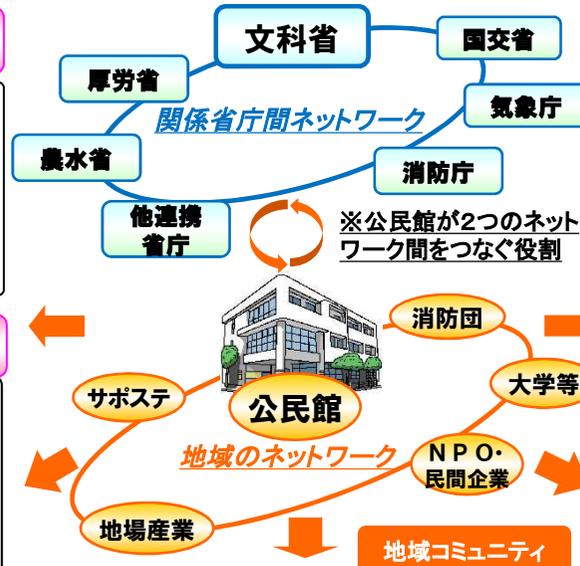
- ・「地域若者サポートステーション」と連携したニート等への居場所の提供、就労支援
- ・学校教育への不応や学校外での学習に問題を抱える児童・生徒への学びの支援
- ・専修学校、NPO、企業・福祉施設等が連携した擬似職場体験の機会提供、職業教育支援 等

③地域人材による家庭支援プログラム

- ・学校等と連携し、いじめや不登校問題への対応や児童虐待予防など、課題を抱え孤立しがちな家庭への地域人材による支援、専門家等によるサポート体制の構築
- ・いじめや児童虐待予防など社会的課題に対応した親向け学習プログラムの開発 等

⑤その他地域課題解決支援プログラム

- ・図書館を活用したまちづくり、博物館を活用した地域観光の振興等
- ・地域の実情に応じた人権教育の取組み
- ・地域人材による女性活躍促進キャリア教育 等



④地域振興支援プログラム

- ・農産物、伝統工芸品など地域資源についての学習成果を活かした地域の産業振興
- ・中間年齢層が求める講座等の開催を通じ、地域での活動に参加を促進することを通じた地域振興 等

②地域の防災拠点形成支援プログラム (平成26年度重点化項目)

～国土強靱化(ナショナル・レジリエンス)の観点から、公民館がハブとなり関係各機関におけるリスクコミュニケーションの強化による地域の防災・減災のための取組～

- ・消防団等と連携し、災害発生時の避難方法等に対する啓発活動や体験型避難訓練等の実施や地域の各地区ごとの実情に応じ、住民参加での防災マニュアルの作成
- ・公民館等が避難所となった際の運営方法や関係機関との円滑な連携体制の構築等、ICT機器等を活用した地域防災拠点体制の構築、地域コミュニティの維持、強化
- ・消防庁が実施する自主防災組織をはじめとする地域の防災リーダー育成の事業と連携して行う公民館等での地域防災講座
- ・地域防災に関係する地理的条件(河川、ため池等)や気象条件について各省庁の出先機関等の専門家を招いての地域学習
- ・心のケアを含めた地域人材育成並びにコミュニティ形成 等

地域自らが特色を持った地域づくりを行い、地域コミュニティの再生が図られることにより、元気な日本を取り戻す。

(委託) 上記5テーマ×27箇所＝135箇所 計135箇所(うち継続100箇所程度)

新規採択については、取組の定着までのプロセスを踏まえ、最大3年を上限として事業を段階的に計画することが可能。

(直轄)「事業評価・検証委員会」の実施、周知・広報活動、『ESD推進のための公民館 - CLC国際会議』(開催地:岡山市)と連携した委託事業成果発表、研究協議会の実施。

子供の生活習慣づくり支援事業

(前年度予算額 23,250千円)
26年度予算額 19,181千円

ライフスタイルの多様化などにより、家庭や社会の影響を受けやすい子供たちの生活習慣の乱れが、学習意欲や体力・気力の低下の要因の一つとして指摘されており、府省や地域、団体、企業等との連携を図り、子供から大人までの生活習慣づくりを推進する。

子供の生活習慣をめぐる現状

(平成25年度文部科学省全国学力・学習状況調査)

- ◎朝食を毎日食べている児童生徒の割合：小学6年生 88.6% 中学3年生 84.3%
- ◎午後7時以前に起きる児童生徒の割合：小学6年生 80.1% 中学3年生 71.8%
- ◎午後11時より前に寝る児童生徒の割合：小学6年生 85.1% 中学3年生 33.6%

約7割の生徒が夜11時以降に就寝

子供の生活習慣づくりの課題

- ◆朝食摂取や起床時間と比べ、中学生の就寝時間には小学生との大きな差が見られ、夜型化が顕著
- ◆今後は特に就寝時間を中心に家庭や企業などへさらなる理解を求めていく必要

「家庭教育支援の推進に関する検討委員会・子どもの生活習慣づくり支援分科会」における提言

中高生向けの生活習慣づくりの推進

- ⇒ 正しい生活習慣の下での充足感ある生活は、**子供の心身の健康や意欲を高める基盤**となる。
- ⇒ 生活習慣づくりが**自己管理能力を身につける基礎**となる。

企業と連携した生活習慣づくりの推進

- ⇒ 働く親が子供と接する時間や地域との関わりを持つためには、**仕事と生活の調和が不可欠**である。
- ⇒ 生活習慣は、「仕事」と「生活」の**バランス**をとるため、両方の基礎となる重要なものである。

第2期教育振興基本計画 (平成25年6月14日閣議決定)

- ◆基本的方向性：絆づくりと活力あるコミュニティの形成
- ◆成果指標：家庭教育支援の充実（家庭でのコミュニケーションの状況や子供の基本的生活習慣の改善）
- ◆基本施策：豊かなつながりの中での家庭教育支援の充実（子供から大人までの生活習慣づくりの推進）

【主な取組】

- 企業に対する子供の生活習慣づくりの重要性についての啓発
- ワーク・ライフ・バランスの理念を踏まえた具体的な取組等の情報提供
- 地方公共団体に対する企業との協力を促進
- 中高生以上の世代向けの普及啓発

必要な施策

全国的な普及啓発の実施（調査研究委員会の設置、関係府省・官民連携による取組の促進）

調査研究委員会の設置

保護者等への効果的な啓発手法などの支援方策の検討

- 子供の自立と生活習慣との関係性等についての調査研究



関係府省及び官民連携による取組の促進

社会全体で子供の基本的な生活習慣づくりの気運を育成

- 共同企画による啓発資料作成
- 各地域で実施されている取組について研究発表会を開催



社会全体で取り組む子供から大人までの基本的な生活習慣づくり